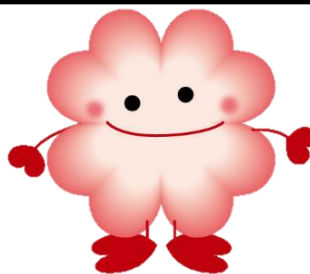


るくるんの ボランティアニュース



No.277

2024-3

3月号

朝霞社協マスコットキャラクター
アーシャ♥るくるん

発行 社会福祉法人 朝霞市社会福祉協議会（朝霞市ボランティアセンター）

〒351-8560 朝霞市大字浜崎51-1 総合福祉センターはあとぴあ 3階

TEL 048(486)2485 FAX 048(486)2418

E-mail volo@asaka-shakyo.or.jp URL <https://www.asaka-shakyo.or.jp/>



ホームページ↑



メール↑

令和6年度ボランティア保険のご案内

受付開始!

3月1日(金)



安心してボランティア活動をしていただくために、活動中のケガや事故など、万が一のときに備えて、ボランティア保険の加入をおすすめしています。

ボランティアセンターでは、「ボランティア活動保険」と「ボランティア行幸用保険」の加入の受付を行っています。詳細につきましては、ボランティアセンターまでお問い合わせいただくか、本会ホームページをご覧ください。

※申込書・振込用紙の設置先：ボランティアセンター及び朝霞市市民活動ステーション・シニア活動センター
なお、お申し込みは、ボランティアセンターとなります。

ボランティア活動保険

○年度ごとに加入手続きが必要となります。

○年度途中の加入でも、保険料は同額です。

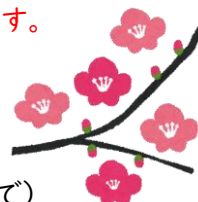
保険金の種類	補償プラン		基本プラン	天災・地震補償プラン	
	年間保険料			350円	500円
ケガの補償	死亡保険金			1,040万円	
	後遺障害保険金			1,040万円(限度額)	
	入院保険金日額			6,500円	
	手術保険金	入院中の手術			65,000円
		外来の手術			32,500円
	通院保険金日額			4,000円	
	特定感染症			補償開始日から補償※	
地震・噴火・津波による死傷			×	○	
賠償の補償	賠償責任保険金(対人・対物共通)			5億円(限度額)	

※特定感染症についても10日間の免責期間がなくなり、補償開始日から補償対象となります。
なお、令和5年5月8日以降、新型コロナウイルス感染症は補償対象外となりました。

【補償期間】令和6年4月1日(月)から令和7年3月31日(月)まで

(年度途中で加入された場合：加入日翌日から令和7年3月31日(月)まで)

【申込方法】ボランティア活動日の前日までに、ボランティアセンターにてお申し込みください。



ボランティア行事用保険

保険料・保険金額・補償内容ともに改定はありません。

【加入できる方】ボランティア行事の主催となる団体、グループ等

【補償期間】行事開催期間(加入手続き完了日の翌日午前0時以降の行事開催日を補償)

【申込方法】所定の振込用紙(郵便局)で保険料を振り込んだ後、ボランティアセンターにてお申し込みください。

【プラン】Aプラン(宿泊を伴わない行事)、Bプラン(宿泊を伴う行事)

Cプラン(宿泊を伴わないかつ参加者が事前に特定できない行事)の3つのプランがあります。

ボランティア保険 受付出張窓口のご案内

ボランティアニュース2月号でもお知らせいたしました、ボランティア保険の受付出張窓口を、朝霞駅東口の朝霞市市民活動支援ステーション・シニア活動センターのご協力を得て、下記の日程で実施します!!

日時：令和6年3月23日(土) 午前10時～午後1時

3月27日(水) 午後1時～午後4時



場所：朝霞市市民活動支援ステーション・シニア活動センター

(朝霞市仲町 2-1-6-101)

アクセス：東武東上線朝霞駅東口下車徒歩約2分

(朝霞駅前出張所隣り)

市内循環バス膝折・溝沼線朝霞駅南口下車徒歩約5分

市内循環バス根岸台線朝霞駅東口下車徒歩約2分



ボランティア活動を試みませんか？



もうすぐ春がやってきます。何か新しいことを始めようと考えている方、何かにチャレンジしてみようと考えている方、その選択肢の一つに、ボランティア活動を加えてみてはいかがでしょうか。

ボランティアセンターでは、ボランティア活動に関する相談にのったり、コーディネートをしています。関心のある分野(例:障害児・者、高齢者、子ども、環境、災害、国際など)や皆さんのボランティアに

ボランティア
募集中



関する思いをお聞かせください!

ぜひお気軽にお問い合わせください。

「仲間を募集したい」「イベントのお知らせがしたい」など、ボランティアに関する情報をお寄せください。電話・FAX・E-mailなどで、ボランティアセンターまでお知らせください。

【朝霞市ボランティアセンター開所日】

月曜日から土曜日(祝日と年末年始を除く)

午前8時30分～午後5時15分

